

諮 問 第 1 号  
平成 29 年(2017 年)3 月 1 日

宇部市営住宅審議会会長 様

宇部市長 久保田 后子

小羽山住宅の単身入居対象住戸の変更にあたり、宇部市営住宅審議会規則第 2 条の規定により、下記について貴会の意見を聞きます。

記

1 小羽山住宅の単身入居対象住戸の変更

変更事項	変更前	変更後
小羽山住宅の単身入居対象住戸	・ 1 7 7 戸	・ 2 5 5 戸
	第 1 棟 8 戸	第 1 棟 2 0 戸
	第 2 棟 1 2 戸	第 2 棟 3 0 戸
	第 3 棟 1 6 戸	第 3 棟 1 6 戸
	第 4 棟 8 戸	第 4 棟 8 戸
	第 5 棟 1 2 戸	第 5 棟 3 0 戸
	第 6 棟 1 2 戸	第 6 棟 3 0 戸
	第 7 棟 8 戸	第 7 棟 2 0 戸
	第 8 棟 1 2 戸	第 8 棟 1 2 戸
	第 9 棟 5 戸	第 9 棟 5 戸
	第 10 棟 1 2 戸	第 10 棟 1 2 戸
	第 11 棟 8 戸	第 11 棟 8 戸
	第 12 棟 1 2 戸	第 12 棟 1 2 戸
	第 13 棟 1 2 戸	第 13 棟 1 2 戸
	第 14 棟 1 2 戸	第 14 棟 1 2 戸
	第 15 棟 1 2 戸	第 15 棟 1 2 戸
	第 16 棟 8 戸	第 16 棟 8 戸
第 17 棟 8 戸	第 17 棟 8 戸	

2 実施時期

平成 2 9 年 4 月 1 日